

「治療方法お手あげ」 基準なく、体制の不備暴露

11・9裁判、58回公判開く

十一・九裁判の第五十八回公判が七月二十九日午後一時十分から福岡地裁三〇一法廷で開かれまし



今回の公判ですべての証人調べは終って、いよいよ次回公判で結審となる見通し。(公判終了後の報告集会で)

補充専門が行われ、意識障害と医療対策小委員会が実施した一斉検診の内容、CO中毒の治療など、災害後の治療方法が、あたかも完全であったかのような証言に終始しました。

これに対して原告側代理人は、昭和三十八年十一月十四日付の『西日本新聞』に九大の猿田先生が「意識障害は自然になおる」という楽観論の談話を発表されて、病例も十一月二十日付の『フク

二子」新聞にもあるように、三十一日経れば治るといふ考えが支配的であったのではないのかと追及しました。

また、これらの初期治療について、数人の大学教授から批判を受けていたのではないのかと追及して、この時点で意識障害の程度について判断ができたとはいえないと尋問しました。

これに対し奥田証人は、初期症状のうち重症者の処置で手いっぱいで、CO中毒患者の血液の中のヘモグロビンの調査は数人しかしておらず、意識障害についての基準も、意識のある、なし。昏睡状態のある、なし。会話中の態度の変化などが調べられただけで、統一基準はなかったと証言しました。

また、意識不明のCOの吸入濃度、時間などによつて、適切な救急活動が行われておらず、一般的な治療だけだったことが明らかにになりました。

次回公判は十月七日午後一時からとなっておりますが、証人調べはななくこの公判で結審になる見込みです。

別行動とる一部原告ら 原告団を追加除籍 説得拒否し分派に追隨

- 原告団と三池炭鉱が「和解のテールにつく」ことを決定したのちも、裁判継続を主張して原告団を分裂させ、別行動をとる一部の原告側から、さきの十人に加えて二十人の名簿が出されました。
- 説得に応じず、分派と行動を共にする次の二十人について、さきの原告団臨時総会の決定をふまえて除籍することになりました。
- 宮島 重信(死亡・患者)
 - 忠地 義高(組合員・患者)
 - 橋口宏之助(退職者・患者)
 - 西田 学(退職者・患者)
 - 山崎 辰秀(退職者・患者)
 - 東口 一男(退職者・患者)
 - 中山 岩男(退職者・患者)
 - 永津 忠行(退職者・患者)
 - 野田嘉次郎(退職者・患者)
- 中島 好行(退職者・患者)
- 坂井 武義(死亡・患者)
- 赤井 章(死亡・患者)
- 川口幸太郎(退職者・患者)
- 山本 典之(退職者・患者)
- 中尾 進(退職者・患者)
- 井上 文男(組合員・患者)
- 勝永 末人(退職者・患者)
- 小宮 北勝(退職者・患者)
- 永野 八蔵(退職者・患者)
- 斎藤 巖(死亡・患者)

七つのまちがい(3面)
「へたえ」星、トマホーク、原子雲、右のおり鶴、子どもの口、おじいさんの手、ネクタイ

三池炭鉱の歴史の中から 万田障子岳中国人収容所

武松輝 男

その四
第十四回

軽いマーチに魅せられて、簡易舗装が壊れたので、万田住宅のデコボコの細い道をのぼりつめると、いかに視界が広がる。陽に映えたライトグリーンと表裏したタークグリンの明暗をいぞじった艶やかな、そでいて若やいだ木立の向う側に、白い壁の荒尾第五中学校の二階建ての校舎が見える。

休み時間なのであろうか、女生徒の甲高い声が幾重にも錯綜しながら、暑い、乾いた空をのぼりおりにこぼる。

そのとき、一瞬、時間と空間のなかつた。もうどうもしなかつたといつていい。

華やいだ女生徒との、あまりにも激しいコントラスト、落差といつたほうがよいかもしれないが、その落差は中国から運来してきた中国人への罪の意識がはたらいて、るからだと感じるのだが、しかし中国の炭鉱と提携したり、中国貿易の拡大を願ったり、中国への観光旅行の計画などをみながら、華やきた近代文化の落着きの中は、こいつが中国人を虐待したことに

か。

いまは荒尾第五中学校といつて、ほんの四十年前の、強制運行中国人収容所が建ち並んでいたことを、誰か思い出して、その証明をしようとしている。

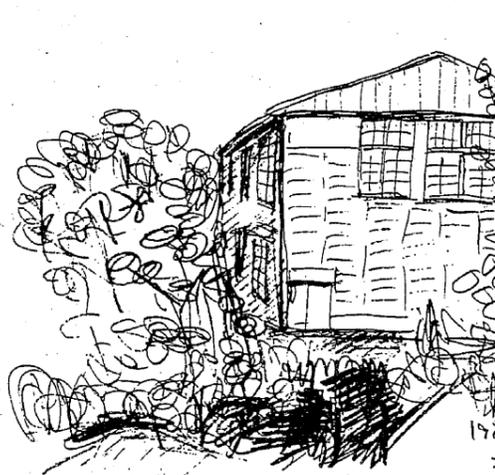
その様子を、かつての収容所時代の記録の片りんすら残されてい

あな記録によれば、万田坑で所収容されていたかどつかは詳役させられた中国人は、千二百十三人。その全員が万田障子岳収容所へ面交替すると、畳一枚に常

時一人は座居できるものと計算すれば、十分に収容できる。それにしても、大人が一人は出役することを前提にして、畳一枚に二人の収容とは、度を過ぎているといえはしないか。誰かが病気で倒れば、それが寝る場所もないくらいになる。

三池炭鉱就労後歩合表の、朝鮮人職員のわずかな記録をたても、就労歩合は六十五パーセント、それを中国人に当てはめることもできまいが、参考数値とみて障子岳収容所をみると、収容所は座居もままならぬものであったことが想像できる。

強制運行中を含めて、死亡者数はおよそ二百九十四人、二十四パーセント。強制運行がいかに残忍なものであったか、死者の数からもうかがい知ることができ



右の詩は、昨年についで発行された『西日本反核平和詩集』第三集に収載されたものです。

この詩歌集は、核戦争の危機を克服し、平和で豊かな生活を—との立場から詩、短歌、俳句、川柳などが収められています。(編集、発行は西日本反核平和詩歌集刊行委員会。二百九十九頁、千八百円。お問い合わせは編集部まで)

ゴキブリ

新しい坑道が掘られ
しばらくすると
濃い褐色のやつらが姿を見せ
人のいる所では
弁当や生ごみの匂いに群がり
人のいない排気道では
わずかな樹液に食らいつく
人間の不快指数の限度を越す
耐えがたい高温高湿は
やつらの格好の場所

キャップランプの光を当てても
真っ白い岩粉をふりかけられても
長い触角を
ふるわせて小走り
突如、部厚い靴で踏みつぶされ
内臓がはじけて圧死
まだピクピクいれんしているやつに
ほかのやつが食らいつき
引きずる

たとえ「核の冬」が到来しても
地下四百メートルの坑道が
シェルターとなり
見事生き残れるか
人間がないというのに

この詩歌集は、核戦争の危機を克服し、平和で豊かな生活を—との立場から詩、短歌、俳句、川柳などが収められています。(編集、発行は西日本反核平和詩歌集刊行委員会。二百九十九頁、千八百円。お問い合わせは編集部まで)